**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校  １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。  ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。  ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。  　　　５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成  （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について、毎年３％の向上を図り、令和６年度には【85％】令和７年度には【88％】令和８年度には【90%】をめざす【R５:83.6%】 ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信 ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年２％の向上を図り令和６年度には【92％以上】令和７年度には【94％以上】令和８年度には【96%以上】をめざす【R３:85.5% R４:88.7% R５:90.0%】  （３）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  　　＊職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年３％の向上を  図り令和６年度には【72％以上】令和７年度には【75％以上】令和８年度には【77％以上】をめざす【R３:61.8%　　R４:67.3%　　R５:69.3%】  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進  ＊職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年３％の向上を図り、令和６年度には【83％以上】令和７年度には【86％以上】令和８年度には【89％以上】をめざす【R３:77.0% R４:81.3% R５:79.3%】 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成 | （ア）教職員への研修を通じて、現在の「いじめ」の定義について理解を深めたり、具体的な事例から考えられる機会を設定したりすることで、法律上の「いじめの認知」について情報共有する。また、児童生徒記録を促進させ、同じ事例でも教育現場でのアプローチは異なることを理解して取り組める土台を整備する。【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】  （ウ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。【支援部　校内CO＊チーフ/広報】  （エ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所やCSW）と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】  （オ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営をする。【行事部】  （カ）児童生徒の登下校における通学バス乗車時間についての改善を図り、児童生徒・保護者が安心して登下校できる環境づくりをめざす。  （ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取組みの充実を図る。  【担当首席】 | （ア）・外部講師による本校教員への研修を設定できたか。・新転任の教員に対して、本校での取り組みを伝える場面を設定できたか。・児童・生徒指導記録の活用が進み、児童・生徒事案やいじめの認知などについて情報共有を行えたか。・いじめの理解や認知が進むように、職員会議の時間がある時に、いじめの事例を紹介することができたか。  （ウ）ケース会議後、一定期間が経過した  時点で進捗状況や児童生徒の状態について  担任などに確認をして適切な対応ができた  か。（R５〇）  （エ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。（R５〇）  （オ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営することができたか。（R５△）  （カ）バスのルート・バス停・座席の検討・改善を進め、児童生徒の登下校における乗車時間を60分以内に設定できるようにする。  （ア）子どもの成長に関する教員対象の研修を実施し、指導の専門性を高めることができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。  【学校教育自己診断　98％以上】［97.1%］ |  |
|  | （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実 | （ア）感覚統合についての知見を全体研修や楽スタ、移動支援機器の活用や整備から獲得し、正しい知識・理解を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。（高畑先生研修、高潮先生研修もしくは楽スタ基礎研修、ビッグスマイルロコ購入、楽スタ物品やファシリテーションボールの補充交換、スヌーズレン室の設置など）【自立活動支援部】  （イ）自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。（基本のき研修、学部基礎研修など）【自立活動支援部】  （ウ）チェックリストを活用した実態把握は、昨年に引き続き取組みを継続発展させるとともに本格実施の体制等を整えていく。またアドバイザー役を務めることができる教員を増やしていくために、外部研修等に積極的に参加する。  （リンク化と他分掌との連携、外部研修（ボバース多職種連携講習会、PBS（ポジティブ行動支援）、川上先生（宇佐川研）、本田先生（自閉症スペクトラム症））への参加）【自立活動支援部】  （ア）校内におけるICT機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】  （イ）ICT機器を活用して、多様な教育ニーズに対応する。  長期欠席児童生徒へのオンライン授業に対応するため、１人１台端末の貸出を実施する。【情報部】 | （ア）全体研修や基礎研修を２回以上実施し、各学部に知見を広めることができたか。  （イ）支援力向上研修を２回実施できたか。    （ウ）令和６年度分のチェックリストを活用した実態把握の実施や他分掌と連携した体制整理が進んだか。・３回以上の外部研修に参加し、分掌等にフィードバックできたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートにてICT機器利用に関する調査で肯定回答85％以上を達成する。［83.6％］  （イ）長期欠席児童生徒への１人１台端末の貸出を実施し、オンライン授業を実施しすることができたか。 |  |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュア  ルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育につ  いて合理的配慮を  基にした教育環境  整備  （５）学校HPやき  め細やかなメール  配信サービスの活  用による学校情報  のタイムリーな発信 | （ア）個人情報の取扱いに関する教職員の意識をより高める。また、それを維持するため、研修や啓発活動等を継続。文章や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即して個人情報の配付・保管を実施する。誤配付や誤廃棄、紛失の内容に啓発活動を継続する。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （イ）「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るための研修的機会を設定する。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （ウ）個人情報受取チェック表を使用し、個人情報を含む文書の受け渡しや保管の適正管理を推進する。  【個人情報保護検討会議＊プロジェクトチーフ】  【各学部主事＊プロジェクトサポート】  （ア）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取り組みを継続的に行う。【企画会議＊プロジェクトチーフ】【健康安全部＊プロジェクトサポート】  （イ）実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練をPTAとともに実施する。また各種訓練を実施し、災害時に備える。  【防災対策会議＊プロジェクトチーフ】【PTA＊プロジェクトサポート】  （ウ）本校の実情に適した防犯マニュアルの改訂と周知を行う。また、教員のみでの訓練を複数回行い、様々なケースを想定した訓練を実施する。非常時に備え、教職員間で合図をスムーズに送れる環境を整える。【児童生徒部】  （エ）防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP（事業継続計画）・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備、必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理を継続的に進める。医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケア及び物品等の整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。  【防災対策会議】【医療的ケア部】【児童生徒部】  （オ）関係部署と連携して避難マニュアルなどを更新し、事前確認と保護者などの参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】  （カ）通学バスに関する業務マニュアル及び事故等におけるマニュアルを整備し、安心安全な通学の保障をする。  【通学部】  （ア）高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。人工呼吸器について、知識を深めることができるような取組みを進める。【医療的ケア部】  （イ）R５年３月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。  【医療的ケア部】  （ウ）保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。食物アレルギーや給食に関し、教職員の意識向上に繋がる研修等を実施、マニュアルの周知に努める。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境の整備を進める。【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】  （ア）学校運営に関する細やかな情報発信や本校の教育活動についてHPの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】 | （ア）啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで当日の注意喚起や、ヒヤリハット事例を速やかに共有し注意喚起を行うなど、啓発活動を実施し、個人情報に関する重大事故０件をめざす。［２件］  （R５△）  （イ）人権教育委員会と連携し、個人情報の取り扱いの意識向上の研修を１回以上設定できたか。  （ウ）受取チェック表の使用の仕方を周知徹底し、個人情報を含む書類の管理の適正管理を推進できたか。  （ア）感染症拡大防止のための準備物の配置や教職員へ対応の周知を行ったか。    （イ）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。（R５〇）  (ウ）４月初旬と８月末に教職員での訓練の実施ができたか。ホームルームだけでなく、授業や昼休みを想定した訓練の実施ができたか。・一人一個の笛を名札に着けて、日々の業務にあたることができたか。  （エ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品や体制の整備をすすめることができたか。（R５〇）  （オ）・避難体制など防災対策会議と情報を共有し、避難マニュアルを更新できたか。・避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。・緊急時にマニュアルに沿って対応・行動をすることができたか。必要に応じて有人受付の設置運営ができたか。  （カ）各種業務マニュアルを作成することができたか。・事象が生じた際にマニュアルをもとに対応できたか。  （ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。  教職員向けの校内研修を実施することができたか。  （イ）安全安心に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。緊急時対応重大事故０件  ［０件］（R５〇）  （ウ）食物アレルギーに関する研修を実施できたか。マニュアルを順守した上で食物アレルギーに関する重大事故０件［１件］  （R５△）  （ア）保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境の整備を進めることができたか。   1. （ア）学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【自己診断（保護者）80％以上】　［73.2％］　（R５△）   画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。 |  |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす | （ア）高等学校の支援教育の支えにもなれるよう、近隣の高等学校へ地域支援整備事業について周知を行う。【LS】  （イ）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。【LS】  （ウ） 地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器の情報をHP上で発信する。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）学校間交流・居住地交流・地域交流を通じて本校だけではない広い繋がりが経験できる場面を設定する。また、HPなどを通じて交流活動の様子を周知する。  【児童生徒部】  （イ）児童・生徒会活動の企画を通じて、全校で取り組むことができる活動を計画し実施する。また、活動報告を行い周知する。【児童生徒部】  （ア）アフターコロナをうけて、コロナ以前や、コロナ期の実績をもとに、開催形態や演技競技種目を精選し、新たな行事の実施形態を構築する。また地域の方やPTAと連携を図りながら実施形態や実施する催しを検討し、児童生徒がより楽しめるフェスタを開催する。【行事部】 | （ア）茨木市の高等学校へ地域支援整備事業について周知はできたか。  （イ）「評価シート」返信率80％以上  「評価シート」を活用し、継続的な支援ができたか。  （ウ）教材教具集を年２回更新し、学校HPで公開する。・紀要を発行できたか  （ア）学校以外の場所や相手と関わることの大切さや意義を児童生徒に伝えて交流活動を実施できたか。また、児童生徒にとって有意義な活動を設定できたか。HPを通じて、活動報告を年間通じて１回以上発信することができたか。  （イ）「ひまわりプロジェクト」や「あいさつ運動」、「花壇の整備」などを通じて、学年や学部を超えた活動の企画・運営ができたか。また、学校全体もしくは外部にむけて周知ができたか。  （ア）開催形態や演技種目を精選し、実施することができたか。PTAや地域の方と実施形態や催しを検討し、実施することができたか。 |  |
| ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、  教科横断的にキャリア教育を行う場となる | （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  （３）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 | （ア）令和６年度に完成したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるよう教員へ周知し、試行運用開始ができるようにする。  【全校教育課程改善会議＊プロジェクトチーフ】  【進路部＊プロジェクトサポート】  （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上を図る。年６回の全校研究（テーマは未定）を実施する。【研究部】  （イ）指導と評価の一体化のモデルケースとして授業づくり研修を実施。課題を検証・集約するとともに、改善に向けて全校研究や３分間クイズなどでフォローアップする。【研究部】  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】  （イ）児童生徒会による活動の充実をはかり、全校で取り組むことができる活動を検討・実施し、児童生徒間でお互いを意識しあう人間関係の育成を進める  【児童生徒会】 | （ア）キャリアプランニングマトリックスの活用法を全校的に周知し、支援計画や授業に活かすなど実践的に活用することができたか。  （ア）全校研究を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）  学校教育自己診断（教員）の肯定的回答率85％以上　[83.6％]    （イ）研修を通して、授業づくりに関する知見を深め、活用することができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）  学校教育自己診断（教員）の肯定的回答率85％以上　[83.6％]   1. 校外スポーツ大会（バスケットボ   ール大会・サッカー大会・地域ボッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。（R５〇）  （イ）挨拶活動　１クール/学期  「校内緑化活動」や「あいさつ運動」などを通じて、学部を超えた活動の企画・運営ができたか。（R５〇） |  |
| ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、  児童生徒へ質の高い教育を行う場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA役員会】  （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。【人権教育会議】  （ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周囲徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。  【管理職・首席・部主事】  （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。  【管理職】  （ア）ノーミティーングデーの実施の促進や有効活用するための取組み実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】 | （ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案［０件]。  服務違反件数[０件] （R５〇）   1. 取組みの強化・拡充を図る。「自己   チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。（R５〇）   1. 体罰根絶の日の呼びかけや、教職   員の人権意識の向上を図るために研修の機会を増やし、体罰その他の人権侵害事象  ０件をめざす。［０件］（R５〇）  （ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員㉓風通しのよい学校組織の項目）肯定率72％以上】［69.3%］（R５△）  （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率83％以上】［79.3％］（R５△）  （ア）ノーミティンディーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率68％以上】［64％］（R５△） |  |